できることからはじめよう

身近な人を傷つけない、身近な人から傷つけられないようにするため、 私たちはなにができるでしょうか。

気をつけたいこと(偏見や差別になります)

- □性別にとらわれた 「男らしさ」 「女らしさ」 を押し付ける。
- □性的指向や性自認に関するうわさをする。
- □本人の同意なく、その人の性的指向や性自認を公にする。(アウティング) ※アウティングは重大な人権侵害となりますので、絶対にやめましょう。

気をつけたい言葉

- □「彼氏」「彼女」「旦那」「奥さん」など▶恋愛対象は異性だけとは限りません。「恋人」「パート ナー」など、性別に中立的な言葉に言いかえましょう。
- □「ホモ」「レズ」「オナベ」「オネエ」▶差別、不快用語となります。

もし当事者から打ち明けられた(カミングアウトされた)ときは…

あなたを信頼しているという証です。まずは話してくれたことに感謝の気持ちや、感じたこと などを素直に伝え、相手の望んでいることを聞いてみましょう。お互いの理解を深めることが 大切です。カミングアウトされて悩んだときは、相談窓口を活用してください。

当事者かもしれないと思ったときは…

あなたは一人ではありません。仲間、理解してくれる人が必ずいます。もし、辛いときは 誰かに相談しましょう。下記のような相談窓口もあります。

相談窓口 一秘密厳守/相談無料一

【人権相談】 法務省金沢地方法務局 8 076-292-7808

みんなの人権110番 80570-003-110

子どもの人権110番 80120-007-110

いずれも月~金曜日 8時30分~17時15分(祝・休日は除く)

【こころの相談】 石川県こころの健康センター 8 076-238-5750

電話及び面接相談 月~金曜日 8時30分~17時15分(祝・休日は除く)

こころの相談ダイヤル

8 076-237-2700

電話相談 月~金曜日 9時~12時、13時~16時(祝・休日は除く)

【よりそいホットライン】 一般社団法人 社会的包摂サポートセンター 🔭 0120-279-338 24時間受付(セクシュアルマイノリティ専門回線あり)

かほく市生涯学習課 8076-283-7137 FAX 076-283-3643

制作 石川中央広域圏男女共同参画推進協議会 監修 石川県立看護大学講師 三部倫子



石川中央広域圏男女共同参画推進協議会 金沢市・白山市・かほく市・野々市市・津幡町・内灘町